

木材需要拡大緊急対策事業

【2,570百万円】

対策のポイント

木材需要の冷え込みの影響を克服し、林業の成長産業化を実現するため、幅広い分野における総合的な木材需要拡大策を緊急的に支援します。

<背景／課題>

- ・戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、この豊富な森林資源を循環利用し、**林業の成長産業化を実現**することが課題となっています。
- ・こうした中、木材需要の約4割を建築用材が占めていますが、今年度の住宅着工戸数は昨年度と比較し大きく減少することが見込まれており、木材需要の冷え込みが懸念されています。
- ・このため、木材需要の冷え込み等の影響を克服するとともに、地域における雇用創出を通じて地方創生に寄与し、林業の成長産業化を実現させるため、**幅広い分野における総合的な木材需要拡大策を緊急的に講じる必要**があります。

政策目標

国産材の供給・利用量の増加

(2,175万 m^3 (平成25年度) → 3,900万 m^3 (平成32年度))

<主な内容>

1. 木造住宅等需要拡大支援事業

2,070百万円

住宅分野等における地域材の需要拡大を図るため、**工務店・製材業者・素材生産業者等の連携による、地域材の活用に係る展示会等の開催、地域材を利用したモデル的な住宅・木材製品の設計・開発、地域材活用キャンペーンの実施、地域材を利用した住宅等の優良事例集の取りまとめ等の取組**を支援します。

また、付加価値の高い木材製品の輸出を拡大するため、**木製家具について海外市場調査、輸出向け製品の開発及び海外展示**を支援します。

2. 新規木材需要創出事業

500百万円

木材の新規需要創出を図る観点から、スギ、ヒノキ等を原料とした**セルロースナノファイバーの製造技術の実証、CLT等新たな木質部材・工法等の技術開発等**を支援します。

補助率：定額
事業実施主体：民間団体等

お問い合わせ先：

1の事業	林野庁木材利用課・木材産業課 (03-6744-2296)
2の事業	林野庁研究指導課・木材産業課・業務課 (03-6744-2311)

木材需要拡大緊急対策事業

【平成26年度補正予算 2,570百万円】

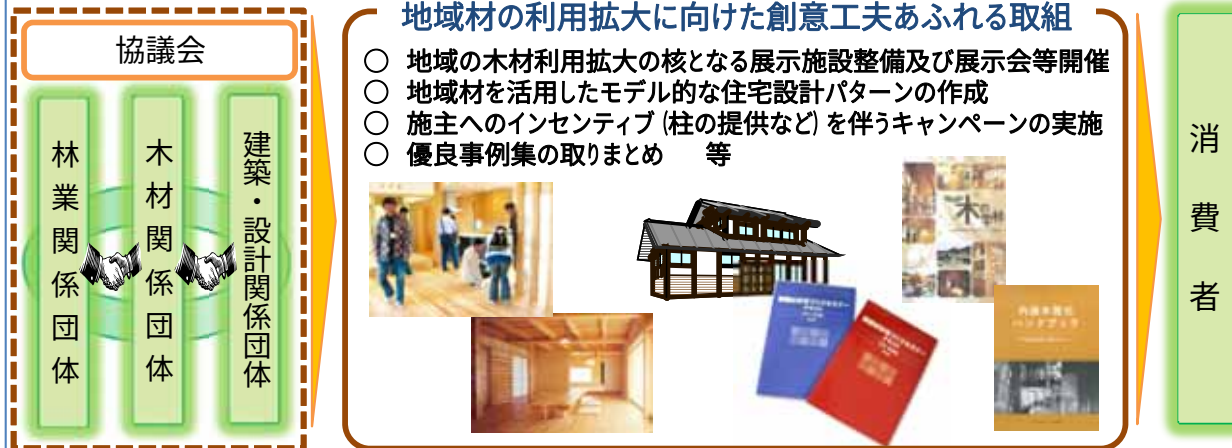
- 戦後造成した人工林が本格的な利用期を迎える中、豊富な森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を実現するため、木材需要の拡大が重要。
- しかしながら、木材の最大の需要先である戸建て住宅着工の減少による木材需要の冷え込みが懸念される状況。

緊急対策

木造住宅等需要拡大支援事業【2,070百万円】

■ 関係者が連携して行う地域材利用拡大の取組への支援

地域材の主な利用先である木造住宅を中心に地域材の利用拡大を図るため、関係者が連携しつつ、展示施設の整備及び展示会の開催、モデル的な住宅設計パターンの作成、キャンペーンの実施、優良事例集の取りまとめ等の取組を支援



■ 木製家具の輸出促進のための海外市場の開拓

付加価値の高い木材製品の輸出を拡大するため、木製家具について海外市場調査、輸出向け製品の開発及び海外展示を支援

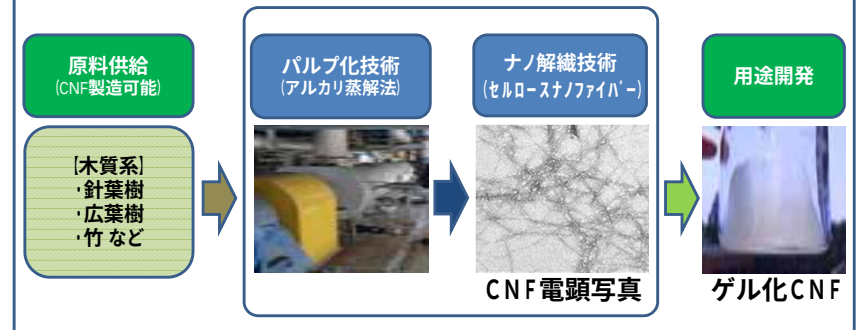


新規木材需要創出事業【500百万円】

■ 新素材による需要フロンティア開拓の取組への支援

スギ、ヒノキ等を原料としたセルロースナノファイバー（CNF）の製造技術の実証やCLT等新たな木質部材・工法等の技術開発等を支援

セルロースナノファイバー製造実証



- ・CLT等新たな木質部材・工法等の開発
- ・原材料の調達調査

非住宅の中大規模建築物等の木造化等



木材需要の拡大を通じた林業の成長産業化の実現